

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年2月6日～12日)

平成 26 年(2014 年)2 月 14 日

H E A D L I N E S

政治

コモロフスキ大統領が円卓会議25周年記念行事を主催
 左派各党が欧州議会選挙キャンペーンを開始
 トウスク首相がモルドバを訪問
 ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き
 ポーランド・フィンランド防衛協力
 ポーランド空軍次期高等練習機の検証作業終了

経済

2月の政策金利は2.5%
 カレンバ農業相、ロシアの豚肉禁輸措置損害に対する弁済を要請する意向
 EUは新たな産業政策が必要(経済ワイマール・トライアングル)
 債務の対GDP比率は47%を下回る見通し
 英国のポーランド人の出生率は2.13人
 2013年の貿易赤字は23.1億ユーロ
 ソリス社の2013年の販売台数は過去最高
 GM社がポーランドのエンジン工場に2.5億ユーロ投資
 ドイツからのガスの物理的逆送が近い将来実現
 KGHM社はチリのシエラ・ゴルダ鉱山での生産を年央に開始
 野党「民主左翼連合」が原子力エネルギーに対する国民投票を要求
 コモロフスキ大統領がEUのエネルギー・気候変動政策に反対
 政府の常任委員会がグリーン電力法案を採択
 PIR社がシェールガス開発に投資
 コンパニア・ヴェングロヴァ社と労働組合が合意
 ピエホチンスキ副首相が欧州委員会のエネルギー・気候変動政策に反対表明
 フォータム社がプウォツク発電所の建設を検討
 2月時点でポーランドには56のシェールガス探査井
 ポーランドはPwC社の経済成長ランキングで21位

大使館からのお知らせ

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて
 大使館広報文化センターの開館時間延長について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

コモロフスキ大統領が円卓会議25周年記念行事を主催【6日】

6日、コモロフスキ大統領は、1989年に行われた円卓会議の25周年にあたって、記念行事「四半世紀の視点からの円卓会議」を主催した。同大統領は、会議にて、円卓会議はポーランドの自由、主権の回復において重要なステップであったが、右回復が実現したのは1989年6月4日の選挙によってである、対話と妥協は現在のウクライナに必要とされている旨述べた。

左派各党が欧州議会選挙キャンペーンを開始【8日】

8日、民主左翼連合(SLD)は、本年5月25日に予定されている欧州議会選挙に向けたキャンペーン開始の会合を開催した。ミレル党首は、不完全な形での経済統合、国家主義の台頭等の欧州の抱える問題に言及した上で、欧州は新しい原動力、ビジョン、強いリーダーによる変革を必要としている旨述べた。また同日、選挙連合「ヨーロッパ・プラスーみんなの運動」は、欧州議会選挙の候補者リストを発表した。同連合の名誉委員長であるクファシニエフスキ元大統領は、現在のポーランドは欧州懐疑主義が蔓延する危険性を抱えているが、「ヨーロッパ・プラスーみんなの運動」はポーランドと欧州の距離を近づける旨述べた。

外	交
---	---

トゥスク首相がモルドバを訪問【6日】

6日、トゥスク首相は、モルドバを訪問し、レアンカ首相との会談でモルドバの連合協定署名に向けた状況及びウクライナ情勢等につき意見交換した。トゥスク首相は、会談後に、我々は連合協定の署名条件がモルドバにとって有益なものとなるよう、できる限りのことを行う旨述べた。

件の下に、同国国民に夢を与えた旨述べた。また、EU外相は、キエフに対する金融支援提供の可能性等についても議論した。

ポーランド・フィンランド防衛協力【7日】

7日、シェモニャク国防相はワルシャワにてハグランド・フィンランド国防相と会談。安全保障・防衛情報の交換、防衛産業間協力、災害対策、EU及びNATOの枠組み内における対応能力構築、共同訓練・演習、EU共通安全保障政策及びノーザン・グループ(英・独・ポーランド・蘭・瑞・ノルウェー・フィンランド及びバルト諸国)内における協力等を記載した2014年から2016年にかけての両国防衛協力計画書に署名。

ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き【6～10日】

6日、外務省は、ポーランドがキエフ市内の衝突において負傷したウクライナ人4名を治療目的で国内に受け入れた旨発表した。同日、トゥスク首相は、ウクライナの野党3党首と電話協議した。トゥスク首相は、野党側は責任ある行動を取っており、最終目標であるウクライナの民主化を目指している旨述べた。10日、シコルスキ外相はEU外務理事会に出席し、ウクライナ情勢につき議論した。同理事会の結論文書には、「連合協定はEU・ウクライナ協力の最終目標を構成するものではない」との文言が含まれ、右文言につきシコルスキ外相は、我々は扉を開き、ウクライナが改革を行うという条

ポーランド空軍次期高等練習機の検証作業終了【10日】

10日、国防省は空軍向け高等練習機の候補機として検証作業を行った結果、アレニア・アエルマッキM346(伊)を次期高等練習機とすることを決定。契約は本年3月末までに行われ、初号機の導入は2017年の予定。

経	済
---	---

経済・財政政策

2月の政策金利は2.5%【6日】

金融政策委員会(RPP)は、先月に引き続き2月の基準金利も2.5%とすることを決定した。これで8カ月連続で同水準を維持したことになる。RPPは、徐々に景気が回復しており、労働市場にも改善が見られるが、インフレ圧力は依然として弱いと、

低金利を維持する旨説明している。

カレンバ農業相、ロシアの豚肉禁輸措置損害に対する弁済を要請する意向【6日】

カレンバ農業・農村開発大臣は、リトアニア産豚肉にアフリカ豚コレラ(ASF)が発見されたことを受

けEU産豚肉の輸入を全面停止した件で、大きな損害を被っているポーランドの豚肉業者に対する弁済を欧州委に要請する意向を表明した。トウスク首相もEU全体で共通姿勢を示すべきとし、17日にはEUの農業大臣による会合が開催される予定。EUは、ロシアに対し年間14億ユーロ相当、70万トンの豚肉を輸出しており、なかでもポーランドはロシアにとって2番目に大きな食料輸入国で、2013年前半だけでも3,310万ユーロ相当の豚肉がポーランドから輸出されている。

EUは新たな産業政策が必要(経済ワイマール・トライアングル)【10日】

クラクフで2日間にわたり行われた経済ワイマール・トライアングル会議に、ポーランド、ドイツ及びフランスの政治家、産業界及び学者が参加し、EUの産業政策について議論した。ピエホチンスキ副首相兼経済相は、変化する世界における課題に対しEUは対応できていないとし、「我々は、新製品、イノベーション、先端産業を提供しなくてはならず、欧

州は、セメント、冶金、自動車産業又は重化学産業なしにやっていく余裕はない」と述べている。ビエンコフスカ副首相兼インフラ・開発相は、強力な産業無くして欧州の発展はないと述べ、産業の競争力強化や有利な価格での資源・エネルギーへのアクセスの確保が必要であると述べている。ポフニヤシユ民間経営者連盟(レビアタン)会長は、欧州経済が着実な成長軌道に乗る前になすべきことが多くある、危機は深刻にEUビジネスの骨格、貧困と失業の増大に影響していると述べ、一般市民は政府及び企業への信頼を失っている、互いの意見を聞き、妥協を探るべきと述べた。

債務の対GDP比率は47%を下回る見通し【10日】

シュチュレク財務相は、ポーランドの債務の対GDP比率は、財政赤字の減少や名目GDPの成長度合いにより変わり得るが、2015年末までに47%(EUの計算方法では約50%)を下回るであろうと述べた。

マクロ経済動向・統計

英国のポーランド人の出生率は2.13人【6日】

自国ポーランドにおける出生率が1.3人であるにも拘らず、英国に在住するポーランド人の出生率は2.13人と非常に大きいことが判明した。専門家は、ポーランドで子供を育てることが困難であることを証明する統計結果であると指摘している。

2013年の貿易赤字は23.1億ユーロ【11日】

中央統計局(GUS)によれば、2013年の年間輸出は、前年比6.5%増となる1,527億8千万ユーロ、輸入は同0.7%増となる1,550億9千万ユーロとなり、貿易赤字は23.1億ユーロまで縮小している。

ポーランド産業動向

ソリス社の2013年の販売台数は過去最高【7日】

ポーランド最大のバス製造メーカーである「Solaris Bus & Coach社」は、2013年に計1,302台のバス、トロリーバス及びトラムを販売したと発表した。合計1,010台(77.6%)の車両を国外で、292台の車両をポーランド国内で販売した。最大の輸出先は隣国ドイツで、210台を販売し、ドイツ市場で第3位となっている。同社は現在ポーランド市場で53%のシェアを占めており、今後シェアが拡大していくことが見込まれている。同社は1996年の創業以来、1万台以上の車両を生産し、28か国500都市で同社の車両が利用されている。

GM社がポーランドのエンジン工場に2.5億ユーロ投資【12日】

ゼネラル・モーターズ社はポーランド南西部ティヒの工場に2.5億ユーロを投資して、新世代エンジンの生産を開始することを決定した。全アルミニウム製1.6リッター4気筒ディーゼル・エンジンの製造が2017年に開始される。当初年間約20万基が製造され、その後製造基数は3割拡大されることが予定されている。GMマニュファクチャリング・ポーランド社は、グリヴィツェ及びティヒで3,500人を雇用しており、現在、オペル・アストラ、オペル・カスカダ・コンバーチブル及び1.7リッター・ディーゼル・エンジンが2工場で生産されている。

エネルギー・環境

ドイツからのガスの物理的逆送が近い将来実現【6日】

物理的逆送装置(physical reverse flow

mechanism)の稼働開始により、4月からヤマル・パイプラインを利用したドイツからポーランドへのガスの送気が可能となる。これにより、ポーランドのエ

エネルギー安全保障を高め、ガス市場の発展に資することが期待されている。これまでのところ、実質的逆送メカニズムによりポーランドはドイツからガスを輸入することができたが、物理的にはガスはベラルーシから送汽されていた。ポーランドのガス・パイプライン管理会社の Gaz-System 社とドイツのカウンターパート会社である GASCADA Gastransport GmbH 社は、2014年4月～6月期及び2014年7月～9月期のガス送汽の入札を2月24日に行うと発表した。本装置により、1時間当たり28万2,600m³のガスを送汽できる。同装置の導入は2012年11月に決定され、ガス会社からは長く待ち望まれていた。

KGHM社はチリのシエラ・ゴルダ鉱山での生産を年央に開始【7日】

KGHM社（ポーランドの銀・銅鉱山会社）のチリのシエラ・ゴルダ鉱山での生産が年央までに開始される。ヴィルツCEOによれば、同鉱山の生産量は7～7.5万トン、来年には11万トンに達する計画となっている。KGHM社が同鉱山の55%の権益を保有し、残りは住友金属鉱山及び住友商事が保有している。

野党「民主左翼連合」が原子力エネルギーに対する国民投票を要求【7日】

野党・民主左翼連合（SLD）は、原子力発電所の建設プロジェクトに対する国民投票を実施することを求めた。同党は、原子力以外にもエネルギー源はあると主張している。同党のオレイニチャク議員は、ポーランドは石炭及び褐炭の大手産出国であり、更に利用されるべき再生可能エネルギー源も多く有していると述べている。また、ザボロフスキ議員は、福島及びチェルノブイリ発電所での例を引合いにだし、欧州及び世界は、放射性廃棄物を生み出す環境に悪い原子力エネルギーから脱却すべきと述べている。ポーランドの憲法では下院及び大統領に国民投票の命令権限を付与しており、下院が権利行使する場合、下院において、議員定数の半数以上の出席の下絶対多数の投票により採決する必要があり、大統領が権利行使する場合、上院において、議員定数の半数以上の出席の下絶対多数の投票による同意を得る必要がある。SLDは国民投票法案を準備し、政府による関連決定を阻止する可能性を排除していない。昨年11月には、同様の効果を持つ法案を最大野党「法と正義」（PiS）が提出している。

コモロフスキ大統領がEUのエネルギー・気候変動政策に反対【10日】

コモロフスキ大統領は、欧州議会が5日に採択

したエネルギー及び気候変動政策に関する非拘束的決議に対し、ポーランド及びEUの工業の競争力を減ずるものとして批判。コモロフスキ大統領は、ポーランドは気候変動政策の目的を支持するが、同時に欧州の再産業化の主張者でもあり、それなくして世界の他の経済圏と成功裡に競争することは難しい、エネルギー及び気候変動政策は、経済にとって障害となるものとするべきではなく、寧ろ成長エンジンとなるものとするべきと強調している。

政府の常任委員会がグリーン電力法案を採択【10日】

政府の常任委員会は、再生可能資源電力（RSP; Renewable Sources of Power）法案を採択し、閣議で採択することを提言した。本法案は、再生可能エネルギー電力に対する支援をグリーン証書からオークション・システムへと移行させるもので、入札の際に最低売電価格で落札した再生可能資源電力発電事業者に対し15年間発電電力の買取を保証する。経済省は少なくとも年に一度オークションを行うことを想定し、上限価格や1年間の買取電力量も公表する予定。また、小規模発電設備については、2015年の平均卸売電力価格220ズロチ/MWh（7.4円/kWh）に対し、グリーン電力の買取価格は362ズロチ/MWh（12.2円/kWh）に達すると試算している。

PIR社がシェールガス開発に投資【10日】

グラボフスキ環境相は、政府所有の投資会社である「ポーランド投資開発（PIR）」社がシェールガス探査活動に参加する可能性があるとして述べた。当初、国家エネルギー資源オペレーター（NOKE）が全ての採掘コンソーシアムに参加することが検討されていたが、シェールガス開発事業者の反対を受け撤回しており、NOKEが担うことが予定されていた役割を部分的にPIR社が担うことが期待されている。

コンパニア・ヴェングロヴァ社と労働組合が合意【10日】

EU最大の国有炭鉱会社であるコンパニア・ヴェングロヴァ（KW）社は労働組合との間で再建計画に合意した。同社のウシュコ副CEOは、全ての関係者が満足していないが、再建計画の実施を可能とする妥協に何とか達したことが重要なことであると述べている。労働組合からの合意を得るために、KW社は当初予定していた約900人の雇用削減を断念した他、2020年まで炭坑夫を解雇することができない。また、クヌルフ・シュチグウォウ・イツェ（Knurów-Szczygłowice）鉱山のJSW社への売却についても妥協案に合意することはできなかった。

一方、退職抗夫への無料石炭給付の見直し、新規職員への退職後の無料石炭給付の取りやめ、4,300人の管理部門の職員の雇用の3年間保証する代わりに1カ月分相当の給与削減(所謂 14th salary の削減)、福祉手当の削減、モチベーション基金や病気手当も削減される。労働組合側は、再建計画はKW社にとって害のあるものであるが、少なくとも部分的にはKW社の労働者の基本的利益を守るものであることから合意したと述べた。KW社は昨年石炭の販売において約10億ズロチ以上の赤字を記録していた。再建計画の実施により、2年後には黒字に転換することが想定されている。

ピエホチンスキ副首相が欧州委員会のエネルギー・気候変動政策に反対表明【11日】

ピエホチンスキ副首相兼経済相は、ポーランドはEU内に気候変動・エネルギー同盟を形成している最中である旨発言した。またドイツに関し、再生可能エネルギーの導入、産業の低排出・低炭素化を支持しているが、過去2年間にわたり石炭の輸入を増加させただけでなく、CO2排出量も大幅に増加させたとして批判。更に3月の欧州理事会で、欧州委員会の2030年気候変動・エネルギー政策

を強要されるのであれば、トウスク首相は拒否権を行使することを決定した旨発言した。

フォーラム社がプウォツク発電所の建設を検討【11日】

Fortum Power, Heat Polska 社とプウォツク市は、熱電併給プラントの建設に基本合意した。同プラントは、バイオマス及び廃棄物の燃焼に適合したものである。初期投資額は約1.4～1.5億ユーロと見積もられている。フォーラム社は今後手続き等準備作業を行う。

2月時点でポーランドには56のシェールガス探査井【12日】

ポーランド環境省は、2月1日時点で56のシェールガス探査井が存在し、半年前から10増加したと発表した。更に、現在93の探査権益が有効である。少なくとも、30の新たなシェールガス井は本年掘削される予定である。グラボフスキ環境相は、商業目的のシェールガスの採掘が本年開始されることを期待しており、2014年はポーランドのシェールガス探査にとって極めて重要な年であると述べている。

その他

ポーランドはPwC社の経済成長ランキングで21位【7日】

経済成長の質を評価するPwC社のESCAPE指標を用いたランキングで、ポーランドは42ヶ国中21位だった。ポーランドは、イタリアやギリシャといった国々を追い越したが、フランス及び英国のすぐ

下にランクインした。スウェーデン、スイス及びシンガポールが1～3位だった。ポーランド、ルーマニア及びロシアといった国々が近年大きく順位を上げている。日本は15位だった。ESCAPEは、健康管理や教育の質、通信技術及び効率的・安定的な法環境など幅広い指標を基に算出されている。

大使館からのお知らせ

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて

大使館は、3月8日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Wroclaw Panorama (Pl. Dominikanski 1, Wroclaw 50-159)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは以下をご覧ください。
<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/Wroclaw2014ryoujishuccho.pdf>

大使館広報文化センターの開館時間延長について

1月13日(月)より、毎週月曜日の開館時間を19時まで延長いたしました。火曜日から金曜日までは、従来どおり9時から17時までのご利用となります。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

【予定】第2回ワルシャワ・コスプレ大会&第2回高校生日本語スピーチコンテスト【2月15日(土)】

在ポーランド日本国大使館、ポーランド日本情報工科大学及び日本ポップカルチャー愛好会『アニマツリ』共催の総合日本文化紹介イベント「第2回ワルシャワ・コスプレ大会&第2回高校生スピーチコンテスト」が開催されます。日本映画の上映会(英語字幕)、日本のポップカルチャーに関する講演会、ワークショップ(折り紙、書道、そろばん、将棋、剣玉等)も予定されています。詳細は以下のHPをご参照ください。

コスプレ大会:<http://wct.animatsuri.pl/> (ポーランド語)

スピーチコンテスト:http://www.pl.emb-japan.go.jp/kultura/j_speech2014.html

開催場所:ポーランド日本情報工科大学(住所:Koszykowa 85, Warszawa, 電話:22 58 44 500, Eメール:pjwstk@pjwstk.edu.pl, ホームページ:<http://www.pjwstk.edu.pl/>)

【予定】映画上映会「ALWAYS 三丁目の夕日」【2月19日(水)】

当館広報文化センターにて、山崎貴監督の作品「ALWAYS 三丁目の夕日」(英語字幕)の映画が上映されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話:22 584 73 00, Eメール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】日本の童話朗読会【2月20日(木)】

当館広報文化センターにて、日本童話の朗読会を開催します。「かさ地蔵」を日本語・ポーランド語で朗読し、参加者と折り紙を折ります。児童(6~9歳)向けのイベントです。

入場は無料。但し、座席に限りがあるため、参加ご希望の方は予め広報文化センター([メール info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 電話番号 22 584 73 00)までご連絡ください。

【予定】「ポーランド柳の市」市長カップ 第5回極真空手選手権大会【2月22日(土)】

ルドニク市にて、レジャイスク極真空手クラブによる極真空手選手大会が開催されます。

問合せ先:レジャイスク極真空手クラブ(Lezajski Klub Kyokushin Karate)

ホームページ:www.karate.lezajsk.pl

開催場所:ルドニク市, MOSiR スポーツ・ホール, ul. Mickiewicza 44

【開催中】鏝・日本装飾技術の傑作展【~3月9日(日)】

トルン市にて、ポーランドのコレクションから日本鏝の展示会を開催中です。

問合せ先:トルン地域博物館 (Muzeum Okregowe w Toruniu)

ホームページ:<http://www.muzeum.torun.pl/portal.php?aid=news&news=1380879051524e8acbbd3c5>

開催場所:トルン市, Kamienica pod Gwiazda, Rynek Staromiejski 35

【開催中】「松, 鶴, 富士山」屏風展示【1月28日(火)~4月13日(日)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、日本の屏風展示「松, 鶴, 富士山」を開催中です。

問合せ先・開催場所:「マンガ」日本美術技術博物館(住所:ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話:12 267 37 53, Eメール:muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ:<http://www.manggha.krakow.pl/>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）